

令和4年度行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	世界ドーピング防止機構等関係経費			担当部局庁	スポーツ庁		作成責任者		
事業開始年度	平成13年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	参事官(国際担当)付		参事官(国際担当) 八木 和広		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	ユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」第14条・15条 スポーツ基本法第2条・29条 スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律 第16条			関係する 計画、通知等	第3期スポーツ基本計画(令和4年3月25日策定) スポーツ立国戦略(平成22年8月26日策定) スポーツ振興基本計画(平成18年9月21日改定)				
主要政策・施策	-			主要経費	文教及び科学振興				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ドーピングは、競技者の健康を損ね、スポーツの価値を損ねるなどの問題があり、世界的規模での幅広い防止活動が求められている。我が国は、世界ドーピング防止機構(WADA)のアジア地域代表常任理事国・理事国として、またユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」の締結を踏まえ、WADA常任理事会・理事会などの国際的な活動に参画することによって、ドーピング防止活動の推進を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)WADA常任理事会・理事会等に出席し、WADAの活動、規程、国際基準、予算、決算等について要求、助言、折衝、承認等を行う。 (2)ユネスコ規約締約国会議に出席し、ユネスコの活動、規約・附属文書等について要求、助言、折衝、承認等を行う。 (3)ドーピング防止に関するアジア・オセアニア地域政府間会議に出席し、アジア地域における活動、WADAへの拠出金について要求、助言、折衝、承認等を行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	21.1	21.6	21.6	21.6	21.6		
		補正予算	-	-	▲ 4	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		21.1	21.6	17.6	21.6	21.6		
	執行額		21	3	3				
執行率(%)		100%	14%	17%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		100%	14%	17%					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	職員旅費	11	11	※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。					
	庁費	10	10						
	計	21	21						
活動内容 (アクティビティ)	WADA等におけるドーピング防止関連の国際的な議論や活動への参画								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	ドーピング防止に係る日本の意見を適切に発信する。	WADA常任理事会・理事会等国際会議出席回数	活動実績	回	5	4	5		
			当初見込み	回	6	5	5	6	6
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	WADA常任理事会・理事会等国際会議出席1回あたりのコスト(職員旅費執行額÷国際会議出席回数)	単位当たりコスト		円	2,105,341	0	0	1,910,500	
		計算式	円/回	10,526,707/5回	0/4回	0/5回	11,463,000/6		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	本事業は、国際的なドーピング防止活動を行うWADAへ資金拠出を行い、WADAの任務を支援することによって、ドーピングのない健全なスポーツの国際的な普及・発展を図る。	ユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」の締結回数	成果実績	国	188	191	191	-	-
			目標値	国	195	195	195	195	195
			達成度	%	96.4	97.9	97.9	-	-

根拠として用いた統計・データ名 (出典)		UNESCOウェブサイト http://www.unesco.org/eri/la/convention.asp?KO=31037&language=E	
財政再生計画・新との関係	政策	11 スポーツの振興	
	政策評価	11-4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上	政策評価書 URL https://www.mext.go.jp/content/20211220-mxt_kanseisk02-000019646_11-4.pdf 該当箇所 2ページ
事業所管部局による点検・改善			
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、スポーツ基本法及びスポーツ基本計画においてその必要性が明記されるなど、政策の優先度が極めて高い事業である。スポーツ界の透明性や公平・公正性を向上させることは、誰もが安全かつ公正な環境の下でスポーツに参画できる機会を充実させるための基礎条件であり、次代を担う青少年が、スポーツを通じて、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度等を培っていくためにも重要であることから、広く国民のニーズがある事業である。なお、日本は、アジアで唯一のWADA常任理事国として、国際的なドーピング防止活動の推進を図るため、国が推進していく必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	我が国は、WADAの常任理事国・理事国、ユネスコ規約の締結国となっており、これらの会議には、政府の代表団が出席する必要がある。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	第3期スポーツ基本計画において、政策目標として掲げている「クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上」を推進するために国が取り組む具体的施策展開として、WADA等と連携した国際的なドーピング防止活動への貢献が明記されるなど、優先度の高い事業となっている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては、見積もり合わせ等によりその妥当性や競争性を確保するとともに、一般競争入札を実施しており、単位当たりコストの削減に努めているところである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	支出先の選定に当たっては、見積もり合わせや一般競争入札等によりその妥当性を確保しているところである。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	会議開催地により必要な旅費金額は変化するが、予算の執行に当たってはコストの削減に努めているところである。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	支出先の選定に当たっては、見積もり合わせ等によりその妥当性を確保するとともに、競争性を確保し、合理的な支出となるよう努めているところである。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	予算の執行に当たっては、事業目的に真に必要な費目・使途に限定して執行している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	支出先の選定に当たっては、見積もり合わせ等によりその妥当性や競争性を確保するとともに、一般競争入札を実施しており、単位当たりコストの削減に努めているところである。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	ユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」の締結国数は着実に増加しており、ドーピング防止活動に関わる国が増えることにより、ドーピングのない健全なスポーツの国際的な普及・発展に寄与している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	WADA常任理事会・理事会等への出席であり、委託事業等になじむものではなく、本省による直接執行が最も実効性の高い手段である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	WADA常任理事会・理事会に加えて、WADAの拠出金の見直しに向けたワーキンググループ会合などの国際的なドーピング防止活動の推進に重要な会議にも出席し、アジア地域代表の常任理事国としての責任を果たすとともに、ドーピングのない健全なスポーツの国際的な普及・発展に寄与している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				-
	事業番号		事業名		
点検・改善結果	点検結果	<p>WADA常任理事会・理事会の際には、事前にアジア理事国との調整を図るなど、アジア地域代表の常任理事としての責任を果たすとともに、WADAの拠出金の見直しに向けたワーキンググループ会合などの国際的なドーピング防止活動の推進に重要な会議にも出席し、ドーピングのない健全なスポーツの国際的な普及・発展に寄与している。ユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」の締結国数は着実に増加しており、ドーピング防止活動に関わる国が増えることにより、ドーピングのない健全なスポーツの国際的な普及・発展に寄与している。</p> <p>事業の実施に当たっては、本事業がWADA常任理事会・理事会等への出席であり、委託事業等になじむものではないことを踏まえて、本省において直接執行しており、最も実効性の高い手段で実施している。</p>			
	改善の方向性	<p>我が国が世界ドーピング防止機構(WADA)の常任理事会・理事会等の会議に出席し、世界のドーピング撲滅に向けたWADAの戦略、実施計画、改革方策及び予算策定等の議論に参画し、各国政府等から集まった予算を有効に活用するとともに、アンチ・ドーピング活動が進んでいない国々に働きかけユネスコ規約の締結国を増加させていくことにより、クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上を図っていく。</p>			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
抜本的改善的な	事業の全体	この事業は、連続して執行率が非常に低くなっていることから、より詳細な要因を分析したうえで、工程管理等を行いながら、予算執行の適切な改善に努めるべきである。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善		本事業は国際会議への渡航旅費及び通訳・翻訳費が大部分を占めており、執行率については開催状況に大きな影響を受ける。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で海外出張がすべて取りやめになったため、不要額が生じている。引き続き、今後の国際会議の開催予定について情報収集を行う等、計画的な予算執行に努める。			
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年度	359				
平成24年度	387				
平成25年度	350				
平成26年度	343				
平成27年度	335				
平成28年度	315				
平成29年度	338				
平成30年度	338				
令和元年度	文部科学省	-	0331		
令和2年度	文部科学省		0334		
令和3年度	2021	文科	20	0356	

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

スポーツ庁
3.0百万円

職員旅費0.4百万円
庁費0.1百万円を含む

- (1)WADA常任理事会・理事会に出席し、WADAの活動、規程、国際基準、予算、決算等について要求、助言、折衝、承認等を行う。
(2)ユネスコ規約締約国会議に出席し、ユネスコの活動、規約・附属文書等について要求、助言、折衝、承認等を行う。
(3)ドーピング防止に関するアジア地域政府間会議に出席し、アジア地域における活動、WADAへの拠出金について要求、助言、折衝、承認等を行う。

委託・請負【随意契約(少額)】

A. 世界ドーピング防止機構
(WADA)常任理事会等に係る同時
通訳業務
1.9百万円
全2社
(株)日本コンベンションサービス

(WADA常任理事会等国際会議
に係る同時通訳業務・同時通
訳者の手配、派遣)

委託・請負【一般競争契約(最低価格)】

B. 世界ドーピング防止機構
(WADA)常任理事会等に係る資
料等翻訳業務
0.7百万円
(株)さくらプランニング

(WADA常任理事会等国際会
議に係る資料等翻訳業務)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A. 日本コンベンションサービス(株)			B. (株)さくらプランニング		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
通訳費	WADA常任理事会・理事会に係る同時通訳	0.8	翻訳費	WADA常任理事会・理事会に係る資料等翻訳	0.7
計		0.8	計		0.7

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本コンベンションサービス株式会社	2010001033161	WADA常任理事会に係る同時通訳(11月)	0.8	随意契約(少額)	-	-	
2	日本コンベンションサービス株式会社	2010001033161	WADA常任理事会に係る同時通訳(9月)	0.2	随意契約(少額)	-	-	
3	日本コンベンションサービス株式会社	2010001033161	WADA臨時常任理事会(TV会議)に係る同時通訳キャンセル料	0.2	随意契約(少額)	-	-	
4	日本コンベンションサービス株式会社	2010001033161	WADA臨時常任理事会(TV会議)に係る同時通訳(8月)	0.1	随意契約(少額)	-	-	
5	日本コンベンションサービス株式会社	2010001033161	WADA会長とのTV会議に係る同時通訳	0.1	随意契約(少額)	-	-	
6	日本コンベンションサービス株式会社	2010001033161	WADA会長会談に係る逐次通訳	0.1	随意契約(少額)	-	-	
7	株式会社サイマル・インターナショナル	6010001109206	WADA常任理事会に係る同時通訳(5月)	0.5	随意契約(少額)	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社さくらプランニング	6030001048831	世界ドーピング防止機構(WADA)関連の連絡事項等に係る資料等翻訳業務	0.7	一般競争契約(最低価格)	8	61.6%	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	